

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 8 日

各社会福祉施設長 様

川口市福祉部長（公印省略）

新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等
に対する融資等について

本市の社会福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことにつきまして、厚生労働省から下記のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

貴施設におかれましては、新型コロナウイルスについて正しい認識を持つとともに、各種マニュアル等を通して、感染症対策を含めた共通理解を深めていただき、引き続き適切な施設運営をお願いいたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資等について（別添参照）
- 2 入国拒否対象地域の追加について（別添参照）
- 3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における首都高速道路の料金施策について
 - ・大会延期に伴い、申請期間の再設定を予定しておりますが、現時点で詳細は未定となっております、詳細については、決定次第、改めてご案内いたします。

□担当課□

川口市社会福祉協議会	福祉総務課	TEL：048-259-7929
無料低額宿泊施設等	生活福祉2課	TEL：048-259-9035
社会福祉法人（高齢者福祉施設）	長寿支援課	TEL：048-259-7651
介護保険施設等	介護保険課	TEL：048-259-7293
障害者支援施設等	障害福祉課	TEL：048-271-9442